

窓口の記録

(12月21～1月20日)

出生 13人	死亡 10人
婚姻 5件	離婚 1件
転入 26人	転出 28人

私も町民の仲間入り

出生児ご紹介

氏名	保護者	地区
山田 理紗	高 廣	東 町 1
岡崎由香利	富美夫	南 部 2
早川 勝啓	貴 啓	宮 前
斉藤 奨平	勝 治	西
伊藤 幸弘	彰一郎	西
三浦 明佳	正 喜	上 町 3
市原 奈穂	毅	大島団地
伊藤 裕	勲	中 台
秋葉 洋子	芳 明	栗 山 3
伊藤 未吏	邦 彦	古 川
小田木 亨	亘	東 町 1
長谷川智也	征 徳	南部1-2
斉藤 香織	明 男	東 町 1

赤ちゃんの病気

- 1 -

嘔吐・下痢

赤ちゃんの病気で、言葉を話さないのでも分りにくいものです。病気がかかっているのか、単にむずかっているのか見分けるのは、さう簡単ではありません。赤ちゃんの嘔吐や下痢の徴候や症状をご紹介します。

赤ちゃんの嘔吐は、言葉で分りにくいものですが、単にむずかっているのか、単に嘔吐しているのか、見分けるのは、さう簡単ではありません。赤ちゃんの嘔吐や下痢の徴候や症状をご紹介します。



こんにちは！保健婦です

税の出張申告相談

2月17日(火)9時～16時

横芝町中央公民館

※表紙の題字は、伊藤昌子さん(姥山)によるものです。

商工会伝言板

確定申告個別指導会

税理士による無料個別指導会を行います。

1. と き 2月17日(火)・18日(水)の2日間
9時半～16時まで随時受け付け
2. と ころ 商工会館相談室
3. 講 師 市原会計事務所
4. 持 参 物 決算・確定申告書類一切

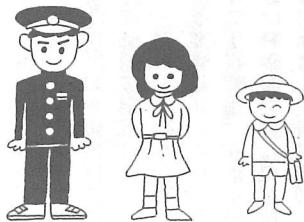


1例 2人 月額2,500円



小学1年生 3 歳

2例 3人 月額5,000円



中学1年生 小学2年生 5 歳

児童手当

対象範囲が広がります

昨年6月から、2人目の子供にも児童手当が支給されるようになりました。

新制度では、支給対象者が3年間で段階的にかわり、昭和63年4月に制度が完成されます。
◎2年目(62年4月1日から63年3月31日)

支給対象者

- ①昭和58年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人
 - ②昭和53年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を3人以上養育している人(自分の子でなくても一定の生計関係にあれば支給されます。)
- ①または②に該当する人です。

ただし、収入による制限があります。

支給額
2人目の子 月額二千五百円
3人目以降 一人につき 月額五千円

請求の手続
児童手当は、本人の申請に基づき支給されるものです。
昭和62年4月1日に新しく対象となる方は、3月31日までに手続きをすませてください。
また、現在受給している方で、2人目分が4月より該当する方も、3月31日までに改定請求の手続きをしてください。
※詳しくは、福祉保健課(内線29)へお問い合わせください。